

平成31年4月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成31年4月26日（金）午後1時30分～午後3時45分

2 場 所 市役所6階 602会議室

3 出席者〔教育長〕内藤隆行

〔委員〕大岩幹夫(教育長職務代理者)、吉本理、中川奈緒美、
寺本彰、清水国明

〔事務局〕師岡林教育総務部長、出居正之学校教育部長、千葉裕之教育
総務部次長、戸村達男学校教育部次長兼学校教育課長、肥沼
位昌文化財保護担当参事兼文化財保護課長、池田隆人保健給
食担当参事兼保健給食課長、長谷川陽子教育センター担当参
事兼教育センター所長、安田幸雄教育総務課長、清水康雄教
育総務課主幹兼教育企画室長、森田幸夫教育施設課長、遠山
秀仁教育施設課主幹、関根和夫教育施設課主幹、稲田里織社
会教育課長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、斎藤洋一スポーツ
振興課主幹、根本靖文化財保護課主幹兼埋蔵文化財調査セン
ター所長、酒井忠夫生涯学習推進センター所長、古田晃一所
沢図書館長、吉川誠学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝
き支援室長、田中丈仁学校教育課指導主事、真崎孝博学校教
育課指導主事

〔書記〕武政直行教育総務課主査、名雪晋祐教育総務課主任

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 開会に先立ち、師岡教育総務部長から、3月29日開催の
所沢市議会第1回定例会の最終日に、藤本市長より教育長の
任命の同意を求める議案が提出され、内藤隆行教育長が教育
委員会教育長として市議会の同意があり、再任された旨の報
告がなされた。

内藤教育長の挨拶後、「地方教育行政の組織及び運営に関
する法律」第13条第2項に基づき、大岩幹夫委員が内藤教

育長より、引き続き教育長職務代理者として指名された。

本日の議案は、議案第 1 号から議案 9 号の 9 件。

なお、議案第 7 号は、予算に関する審議のため、議案第 8 号及び 9 号は、調査研究の公正な遂行のため、また学校教育課からの報告については、個人に関する情報が含まれるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

進行上、議案第 7 号から 9 号および学校教育課の報告については、会議の最後に審議。

7 議 題

議案第 1 号 所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

資料に則り、戸村学校教育部次長兼学校教育課長から以下のとおり説明がなされた。

本案は、平成 31 年度新規事業「部活動指導員事業」実施に伴い、任命を予定している「所沢市部活動指導員」の設置による報酬額の決定により条例を改正するものである。

文部科学省の調査によると、運動部活動については、顧問のうち、保健体育以外の教員で担当している部活動の競技経験がない者が、中学校は約 46% となっている。また、日本の中学校教員の勤務時間は、OECD「国際教育指導環境調査」によれば、参加国・地域中、最長となっている。

部活動指導員を配置することにより、部活動指導員が単独指導及び引率を行うことが可能となり、顧問の教員の負担が軽減される。併せて専門的な技術指導が可能となることから、部活動の充実を図ることもできる。

本事業実施に伴い、任命する「所沢市部活動指導員」の月額報酬を 28,000 円に決定するために、所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行う。なお、「所沢市部活動指導員」の予算については、今後財政課と協議して決定する必要があることから、予算措置により内容に変更の可能性がある。

以下質疑。

(寺本委員)

配置人数が4人となっていますが、市全体でこの人数ということでしょうか。

(戸村学校教育部次長)

本件は新規事業であり、まだ効果測定がなされていないことから、今年度は文化部に2人、運動部に2人配置することを考えています。

(寺本委員)

配置する学校は、どのように決めるのですか。

(戸村学校教育部次長)

各校の状況と要望を勘案して配置校を決定します。

(寺本委員)

既存の部活動外部指導員も継続されるのでしょうか。

(戸村学校教育部次長)

部活動外部指導員も継続します。

(寺本委員)

部活動外部指導員の報酬は、どのように設定されていますか。

(戸村学校教育部次長)

1回1,000円です。

(大岩教育長職務代理者)

大会等の際に、教員が付き添わなくても、この部活動指導員が引率できるということでしょうか。

(戸村学校教育部次長)

そのとおりです。

(大岩教育長職務代理者)

働き方改革の一環ということで補助金がつき実施されているものだと思うので、今後、配置人数は増えていくと考えて良いですか。

(戸村学校教育部次長)

働き方改革・教職員の負担軽減の一環として位置付けられた制度であるということから、拡充傾向にあると捉えていますので、今後、配置人数を増やしていけるものであれば、増やしていきたいと考えています。

(出居学校教育部長)

これまでの外部指導員との違いは、単独の指導・引率が可能になることにより、教職員とほぼ同等の役割や責任が求められる部分です。そのようなことを担うことができ、また、学校への理解もある方が求められますので、拡充の方向性はありますが、適任者がどれだけいるかという点も踏まえて検討していきたいと思います。内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第 2 号 所沢市生涯学習推進センター条例の一部を改正する条例制定について

資料に則り、酒井生涯学習推進センター所長から以下のとおり説明がなされた。

当センターのパソコン研修室に設置しているパソコンの OS のサポートが令和 2 年 1 月 1 4 日で終了する。これに伴い、既存のパソコンを撤去するため、当初の設備導入費用と基本料金を合わせて設定していたが、パソコン研修室の使用料を基本料金のみに変更し、条例第 1 条に関して、令和 2 年 1 月 1 日付けで現行の 2,000 円から 600 円へ変更するものである。

併せて、第 2 条に関して、消費税及び地方消費税が令和元年 1 0 月 1 日から引き上げられることに伴い、受益者負担の観点から令和 2 年 4 月 1 日付で使用料・手数料等に転嫁するため、所沢市生涯学習推進センター条例の一部を改正するものである。

質疑は特になし。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第 3 号 所沢市立公民館設置及び管理条例等の一部を改正する条例制定について

資料に則り、安田教育総務課長から以下のとおり説明がなされた。

消費税法及び地方税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が、令和元年 1 0 月 1 日から、1 0 % に引き上げとなることに伴い、受益者負担の観点から、教育委員会所管の施設使用料に転嫁するため、施行期日を令和 2 年 4 月 1 日として、所沢市立公民館設置及び管理条例ほか 5 つの条例改正をお願いするものである。

使用料の設定にあたっては、平成 2 6 年 4 月の消費税引き上げ (5 % 8 %)

時では、改正を見送っているため、所沢市使用料・手数料等に関する見直し方針（平成30年12月）に基づき、現行の使用料を1.05で割った額の小数点以下の端数を切り上げ、求められた額を税抜き価格として、税抜き価格に、1.1を乗じた額の1の位を切り上げた金額を改正後の使用料としている。

なお、本案は、所沢市全体の使用料・手数料等と同一の条件により、統一的な改正となるため、市長部局の関係条例と一括により条例改正を行う。

以下質疑。

（吉本委員）

増税が延期となった場合は、この改正も行われなかったということでしょうか。

（安田教育総務課長）

消費税が10%に上がることが前提となっている改正です。

（寺本委員）

公民館の使用料が部屋によって違うのは、面積によるものでしょうか。

（稲田社会教育課長）

公民館の使用料の積算は、1平米1時間あたりの対象光熱水費を求め、それを50平米単位として使用区分の2時間あたりの使用料を設定しています。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第4号 所沢市社会教育委員の委嘱について

資料に則り、稲田社会教育課長から以下のとおり説明がなされた。

社会教育委員は「社会教育法」第17条により、社会教育に関し教育委員会に助言するために、社会教育に関する諸計画を立案したり、会議を開いて教育委員会の諮問に応じて意見を述べたりするほか、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることなどの職務を行うものである。

今回、ご提案する新たな委員は、地域の意見を反映させる学識経験者として、市内にある秋草学園短期大学にご推薦をいただいた方である。心理学関連分野、特に臨床心理を専門としており、所沢市生涯学習推進センター運営協議会委員も併任されている。

委嘱年月日は、令和元年5月1日で、その任期は規定により前任者の残任期間

である令和2年8月31日までである。

質疑は特になし。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第5号 所沢市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

資料に則り、廣谷スポーツ振興課長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市スポーツ推進審議会委員については、「所沢市スポーツ推進審議会条例」第2条により、教育委員会が任命するとあり、また、第3条で、その任期は2年となっている。現在の委員の任期は、平成30年7月1日付けにて委嘱し、令和2年6月30日までとなっている。

しかしながら、知識経験者として選出されていた委員が、平成31年3月31日をもって小学校体育連盟会長の職を退かれたことから、委員の解嘱について、3月の本会議において承認していただいたが、その後任として、同連盟より推薦があった方に委員の委嘱を行うものである。

質疑は特になし。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第6号 所沢市就学支援委員会委員の委嘱について

資料に則り、戸村学校教育部次長兼学校教育課長から以下のとおり説明がなされた。

本議案については、平成31年度所沢市就学支援委員会委員70名を委嘱しようとするものである。

所沢市就学支援委員会の主な役割は、所沢在住の学齢児童生徒及び就学予定者の就学に関する相談、及び就学先の判断を行うものである。知的障害、自閉症・情緒障害、身体障害、その他の障害のため、教育上特別な配慮を必要とし、就学相談を申し込まれた幼児・児童生徒 及び その保護者との相談、面談を実施する。さらに、保育園、幼稚園、小・中学校での観察等を通して、一人一人の教育的ニーズに応じた就学先、具体的には、通常の学級・特別支援学級・特別支援学校、及び通級指導教室等、その児童生徒にふさわしい学びの場を判断する。最終的な就学先は、本人、保護者の意向を最大限尊重して決定するものである。

所沢市就学支援委員会は、所沢市障害児就学支援委員会を前身として、平成26年4月1日の条例施行により、その位置づけが明確になった。委員の人数については、所沢市就学支援委員会条例に「委員70人以内で組織する」と規定さ

れており、それに基づき、条例定数上限の70名を委嘱する予定である。これは、年々増加する相談件数に適切に対応するためである。

委員は、条例に基づき、所沢医師会推薦の医師、児童福祉施設の職員、知識経験を有する者、所沢市立小・中学校の校長、及び教諭等から組織する。

以下質疑。

(寺本委員)

相談を受ける際、児童・生徒1人に対して何人で対応していますか。

(戸村学校教育部長)

必ず複数で対応することになっており、2名で面談、相談、授業観察等を行っています。

(吉本委員)

保護者の意見も様々あると思いますので、保護者の立場からの意見も参照できるように、就学支援委員会にPTAの代表者を入れるなどを考えても良いのではないのでしょうか。

(中川委員)

保護者の立場からすると、今現在適した場がどこなのかということと同時に、将来への不安もあると思いますので、「高校や大学へ続くこともできるんだよ」というような今後の進路への不安を解くようなアドバイスができる方がいるといいなと思います。

(出居学校教育部長)

今のご意見は、保護者の方の正直な気持ちとして大切なところだと思いますので、日頃からそのように取り組んでいるつもりですが、一層踏まえて対応していきたいと思います。

(清水委員)

私は、障害を持った方の就労支援を行う施設に携わっているのですが、そこに来ている方たちは、とても一生懸命働いてくれます。今、学校を卒業した後に、なかなか就労に結びつかないという現実があるようですので、就労まで視野に入れた支援を行っていくと、就学支援から就労支援まで途切れずにつながって行くのではないかと思います。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 協議事項 なし

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の4月から7月までの主な行事予定について（教育総務課）

「所沢市議会一般質問答弁要旨 平成31年第1回（3月）定例会」について
（教育総務課）

公民館長の任命について（教育総務課）

平成31年度教育委員会予算の概要について（教育総務課）

10 その他

・教育委員会会議5月定例会：5月27日（月）午前10時

所沢市役所6階 602会議室

・学校視察：5月27日（月）午後

・教育委員会会議6月定例会：6月26日（水）午後1時30分

教育センター 第1研修室

市議会第2回（6月）定例会の開催日程と調整中

・教育委員会会議7月定例会：7月31日（水）予定

所沢市役所6階 604会議室（予定）

議案第7号 平成31年度教育委員会予算（6月補正）について

資料に則り、各課より順次説明がなされた。

《削除》

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第8号 令和2年度使用小学校用教科用図書採択に係る、所沢市立小・中学校用教科用図書選定委員及び教科用図書調査研究専門員の任命について

資料に則り、戸村学校教育部次長兼学校教育課長から以下のとおり説明がなされた。

《削除》

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第9号 令和2年度使用中学校用教科用図書採択に係る、所沢市立小・中学校用教科用図書選定委員の任命について

資料に則り、戸村学校教育部次長兼学校教育課長から以下のとおり説明がなされた。

《削除》

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

・学校教育課からの報告

11 閉会 午後3時45分